

令和4年4月

職員の募集について

一般社団法人 発明推進協会

当協会は、明治37年の創立以来100年余にわたり、発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発等を通じ、科学技術の振興と産業経済の発展に貢献すべく活動を行っています。

主な事業として、特許庁など国等からの委託事業、知的財産権制度の普及啓発等に係る研修事業、図書刊行事業及び調査研究事業等を行っています。

このたび、これら事業を推進するための幹部職員を募集します。

記

1. 募集内容

(1) 常勤嘱託職員 1名

(2) 応募資格は、以下①～③全て満たす者とします。

①国、地方公共団体又は一定の規模以上の民間企業に20年以上勤務し、知的財産権関連業務に通算10年以上の経験を有し、同制度に精通していること

②一定の規模の組織の統括、管理経験を有すること

③関係官署との協議、交渉又はこれらに相当する職務経験を有すること

(3) 欠格事項は以下の通りです。

①成年被後見人又は被保佐人。

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2. 勤務条件

(1) 採用時期 ・令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

(2) 更新 ・あり(1年ごと)

(2) 処遇 ・管理職

(3) 給与等 ・給与は、経験、能力を考慮し当協会規則に基づき支給
・各手当等は、当協会規則に基づき支給
・社会保険 加入

(4) 勤務地 ・東京都港区

(5) 就業時間 ・午前9時～午後5時30分(昼休憩あり)
・有給休暇等その他は、当協会規則による。

3. 応募

(1) 募集期間 ・令和4年4月20日(水)～令和4年5月31日(火)

(2) 応募方法 ・応募書類は、下記①～④を応募期間までにメールまたは郵送してください。(必着)

①『履歴書』

市販様式のものであり、かつ、最近3ヶ月以内の顔写真が貼付されているもの

②『職務経歴書』

③『自己アピール文書』

自身の知識・能力・経験・実績、応募動機等

(A4サイズ2,000字～3,000字程度)

④『採用選考の個人情報の取扱いに関する同意書』

4. 選考結果の連絡

(1) 6月上旬までに、一次選考(書類)合格の方のみ二次選考日程をご連絡します。

(2) 二次選考(面接)は、6月中旬に実施します。

5. その他

- ・応募書類は、一切返却をいたしませんので予めご了承ください。
- ・応募にかかる費用は、全額応募者の負担といたします。
- ・選考の過程に関するご質問については、一切お答えできません。

4. お問い合わせ先(ご郵送先)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-1-1

一般社団法人 発明推進協会 総務グループ

課長 前野 士郎

Tel 03-3502-5422 Email s-maeno@jiii.or.jp

以上